

## 揖斐郡三町議会議員研修会

平成29年7月28日に参議院農林水産委員会 委員長 渡辺猛之様を向かえて、池田町役場3階の3A会議室で研修会を行いました。

### 演 題 「今後の農業政策について」 ～土地利用と米政策～

揖斐郡内の農地の土地利用は、平成21年から26年に実施しました。「国営かんがい排水事業 西濃用水第二期地区」を始め、多くの土地改良事業が実施されています。これらの事業は、農業振興を図っていく上で、必要な事業であるが、反面、これらの土地改良事業受益地に該当する事業完了後8年未満の農振農用地では農振除外が制限される。



揖斐郡三町議員研修

#### 現行制度

- ▶ 高度成長期において、農業と工業の均衡ある発展を図るとの要請から、昭和46年に、農村地域への工業の導入促進を目的とする農村地域工業等導入促進法（農工法）が制定。
- ▶ 当時は雇用吸収力の高い産業であった工業等5業種（※）について、農村地域において計画的な土地利用を行うことにより、工業等の立地を促進し、新たな雇用を創出するための措置。

（※ 工業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業及び卸売業）

#### 農工法の支援措置

##### 土地利用上の措置

農地法の農地転用の特例、農振法の農用地区域からの除外（第13条）

##### 税制上の措置

個人が産業用地に供するものとして農用地等を譲渡した場合の所得税の軽減を対象業種に拡充（800万円を上限とする特別控除）（第7条）

##### 金融上の措置

日本政策金融公庫による低利融資（第8条）

#### 関連の支援措置

- ▶ 農村産業法に基づく支援措置のほか、予算上の支援、業種横断的な税制措置等の関連施策の活用を推進。
- ▶ 支援措置の活用を推進するため、地方公共団体、事業者等に情報提供、相談等を行う窓口を設置。



渡辺参議院議員へ要望書

「農業振興地域制度に関するガイドライン」等の見直しを求める要望書を渡辺猛之参議員に三町の議会議長より提出しました。